

- *新班づくり
 - : 50班、班会開催
1,500回
- *担い手増やし
 - : 1,500人
- 支部に必要な運営委員を目標とし、虹の架け橋さんは1人10部以下をめざした運動を取り組みます。



3. 医療と介護、地域の組合員活動を 一体的にとらえた経営方針のもと に、医療福祉生協の強みをいかし、 経営改善を進めます

(全法人的課題)

- 新中期計画の具体化として「地域包括検討プロジェクト」を設置し、「ほくとの地域包括ケアビジョン」の策定と具体化を進めます。
- H P H (健康増進活動拠点病院または保健サービスの国際ネットワークへの参加の運動) 登録をめざし、病院の取り組みと地域における健康づくりの「見える化」を進めます。
- 患者・利用者サービス向上運動に取り組みます。毎月の事業所利用委員会に、事業所の取り組みを報告します。事業所利用委員会のない事業所は委員会を立ち上げ、介護事業所はエリアごとの委員会に参加します。
- 無料低額診療事業は、その他の事業所での事業開始をめざします。
- 医療福祉生協の質指標の取り組みに参加し質向上を進めます。今年度は在宅医療と禁煙治療の指標に取り組みます。
- 全事業所に広報委員会を立ち上げ、医療と介護の実践と健康づくり、まちづくりなどの発信を強めます。
- 在宅を含めた医科、歯科の地域連携を進めます。

(事業所ごとの課題)

- 病院は法人内外の連携で在宅支援機能を整備します。法人内においては4つの病棟機能(一般、緩和ケア、リハ、障害)、老健との連携に加えて、地域包括ケア病床(三次救急の病院からの転院受け入れや在宅患者の急性嚥下等の受け入れ機能)の整備、退院支援看護師配置による連携強化、認知症対応をふくめた「かかりつけ医機能」強化をめざします。
- 診療所は認知症対応をふくめた「かかりつけ医機能」と「在宅支援機能」を強化します。在宅支援機能は24時間体制の訪問診療に加えて居宅、訪問看護、訪問介護をパッケージとし、不足する機能は法人内連携で補うようにします。法人の在宅24時間体制の整備を急ぎます。
- 介護事業においては、各事業所の機能が、「ほくとの地域包括ケ

「アビジョン」のどの役割を担っているかを明確にし、法人内外の事業所との連携をさらに進め、各事業所の機能を十分に発揮します。

- 各区で開始される新しい総合事業の状況を把握し、事業参入をめざします。
- 訪問看護S Tとしては、地域の訪問看護連絡会に参加して情報共有を積極的に行ない、選ばれる訪問看護S Tとして役割発揮していきます。ホームページの充実を行いステーションの魅力を発信し、看護師確保、学生実習の充実を進めます。安定した経営をかかるために人員体制(看護・セラピスト)を確保します。
- 歯科は、「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」として地域包括ケアに向けて本格的に医科と介護との連携を強化します。訪問歯科診療の充実と、専門的口腔ケアの重要性について、歯科からも積極的にアプローチしていきます。周術期管理については職員の学習を進め、「がん医療連携歯科医院」への登録をめざします。6月7月を組合員さんの歯の健康習慣として位置づけられるよう、健康づくり委員会と共に組合員さんの歯の健康を守ります。

4. ひとづくり、職員育成と 後継者確保

(1) 医師確保と養成

- 地域組合員の協力を得て医学生の奨学生拡大を進めます。
- 医学生対策、既卒医師確保、研修充実、診療支援の強化など医師にかかる体制を強化します。
- 医師集団の討議を重視するとともに、個別医師面談なども行なうが、必要な改善を進めます。

(2) 「ともに組合員として」のひとづくり

- 職員のひとづくりにおいて「ともに組合員として」の視点で「いのちの章典の実践」「一職場一事例」に取り組みます。
- 民医連パンフ「健康で働きつけられる職場づくり」の学習と実践を進め、職場運営を改善します。
- 「いのちの章典の実践」、医療福祉生協について地域組合員と職員で議論する場をつくります。
- 「ともに学ぶ」視点で地域組合員と職員の通信教育の受講運動に取り組みます。

(3) 「歴史(ほくと65年のあゆみ)」の学習を進めます。

5. 東日本大震災支援、原発ゼロ、 自然災害への備えと支援

- 岩手県宮古市仮設住宅のサロン活動支援に取り組みます。
- 福島の原発被害を風化させないための現地視察や学習と原発ゼロの運動に取り組みます。
- 自然災害への支援活動に取り組みます。
- 大規模災害に備えた防災計画や事業継続の計画作りをすすめます。

2015年度まとめと2016年度方針(案)は6面からです

2016年度 支部総会日程

支部	日程	開始	会場
荒川町	4月30日	土 12:00	荒川診3階通りハ室
荒川5・6	5月14日	土 10:30	荒川生協ホール
町屋	5月15日	日 10:00	荒川診3階通りハ室
南千住	5月8日	日 13:00	南千住ふれあい館
東尾久	5月11日	水 14:00	東尾久ふれあい館
西尾久	5月15日	日 10:30	尾久ふれあい館
西日暮里	5月		
汐入	5月14日	土 14:00	汐入防災センター(予定)

支部	日程	開始	会場
堀船	5月7日	土 13:00	堀船ふれあい館
王子	5月8日	日 14:00	王子ふれあい館
滝野川	5月8日	日 13:30	馬場ふれあい館
中里	5月12日	木 14:00	滝野川会館
王子本町	5月		
東十条	5月		
神谷	5月12日	木 10:00	神谷ふれあい館
神谷堀	5月16日	月 10:00	神谷堀ハイツ集会室
王子五丁目	5月14日	土 13:30	6号棟集会室
十条東	5月9日	月 13:00	十条振興室
十条西	4月27日	水 13:00	十条振興室
赤羽西	5月12日	木 12:30	福祉クラブ
赤羽東	5月13日	金 13:30	志茂東ふれあい館
浮間第1	5月15日	日 14:00	浮間ふれあい館
浮間第2	5月15日	日 14:00	浮間ふれあい館

支部	日程	開始	会場
鹿浜第1	5月19日	木 14:00	鹿浜診療所2階
鹿浜第2			
足立西部1	4月30日	土 13:30	かえで薬局2階
足立西部2	5月14日	土 14:00	江北4丁目住集会所
北足立第1	4月23日	土 14:00	北足立診2階
北足立第2	5月14日	土 11:00	おじゅんせ
宮城小台	5月7日	土 10:00	江南区民事務所

上記日程で支部組合員集会を開催します。参加などの連絡は組織部3913-9100まで

第75回通常総代会

日時：2016年6月25日(土)午後1時開会
会場：滝野川会館大ホール

(北区西ヶ原1-23-3 電話03-3910-1651)

ランティアの協力をいただいています。

2016年度の情勢

1. 戦争法の発動と「憲法改正」をめぐる情勢

日本は戦後最大の岐路にたっています。戦争法の成立施行により、戦争する国に突き進むのかそれとも平和と民主主義を求める國民の世論が安倍政権を倒し憲法を守る政治をとりもどせるかが問われています。安倍首相は7月の参議院選挙で与党で3分の2以上の議席を獲得し「憲法改正」を狙っています。具体的には緊急事態項の新設を突破口に憲法9条2項（戦力及び交戦権の否認）を変えることについて言及しています。

この間、大学生や高校生、ママたちの行動が憲法学者を励まし、従来から運動に取り組んできた人々と合流し、戦争法は廃止するしかないと世論をつくり、さらに野党の共闘を実現させるに至っています。参議院選挙（一部衆議院）にむけては、いくつかの選挙区で野党の統一候補が生まれています。

2. 社会保障、医療と介護、医師養成をめぐって

2016年度診療報酬改定は、本体は0.49%の引き上げとしたものの、薬価と材料でマイナス1.33%、その他薬剤関係の引き下げを含めると、1.43%のマイナス改定となっています。改定の基本方向は、超高齢社会の2025年を見据えて、一層の病床機能分化、入院から在宅への流れを強引に進めものであります。在宅医療は今まで以上に重症度の高い患者さんの療養の場となることが想定されます。

安倍政権は社会保障削減、社会保障の解体の方向を進めようとしています。同時に医療や介護をもうけの対象と位置づけ、その市場化を打ち出しています。患者・利用者の負担増、国民皆保険制度の解体、国保都道府県化、患者申し出療養制度などの動きに注視していきましょう。介護分野では、要介護1と2の通所介護も自治体事業に移行することが検討されています。戦争法廃止の運動と一緒に、社会保障、医療や介護を守る運動を広げましょう。

また2017年度から新専門医制度が始まる予定です。国民が求める医師像、地域に必要な医師配置や医師養成のあり方について、国民の医療を守る立場で問題提起しつつ、内部的には総合診療医、家庭医養成の研修制度の整備を急がなければなりません。

3. 国民生活の実態、貧困の拡大

安倍政権の下で続く社会保障の削減の中で、こども、若者、働き盛り、高齢者すべての世代に貧困が拡大し、生存権が脅かされています。それは以下の各種統計データからも明らかであり、憲法25条に基づく生存権の保障を求める運動をいっそう強めなければならぬ状況です。

- ・高齢者の貧困率 34%（厚生労働省「国民生活基礎調査」2013年）
- ・高齢女性単独世帯の貧困率 52%（内閣府「2016年男女共同参画白書」）
- ・年収200万以下のワーキングプアの全労働者に占める割合24%（国税庁「民間給与実態調査」）
- ・非正規雇用労働者の割合 37.5%（総務省「労働力調査2015年度」）
- ・貯蓄ゼロ世帯割合30%（金融庁「家計の金融行動に関する調査」）
- ・奨学金を借りている大学生の割合 50%（日本学生支援機構「学生生活調査」2012年度）
- ・子どもの相対的貧困率 16.3%（厚生労働省2014年度「国民生活基礎調査」）
- ・一人親世帯の貧困率 54%（独立行政法人 労働政策研究・研修機構「子育て世帯全国調査2014年」）
- ・東京都の国民健康保険滞納世帯割合 24.1%（2012年、厚生労働省）

4. 東日本大震災と福島第一原発事故の被害の状況

未曾有の被害を生んだ東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から5年目を迎めました。今も避難生活を強いられている方は全国で17万人を超えます。被災地以外では震災の关心が薄れつつあると言われていますが、復興は遅々として進んでいません。長引く避難生活は、被災者の身体的、精神的な健康状態に深刻な影響を及ぼしていますが、国の財政負担の継続が明示されないために、被災3県では医療や介護の自己負担の免除措置を解除する市町村も出てきています。

原発事故は住み慣れた街を人々から奪いました。未だに事故原因も特定できず、廃炉に向けた工程も一向に進んでいません。放射能汚染水による海洋流出は深刻な環境汚染をもたらしています。放射能汚染の除染対策も不十分なまま避難指示が解除され、帰還誘導が行われようとしていることや損害賠償の問題も未解決のままであります。避難生活による慢性疾患の増悪、将来を悲観した自死などが続いている。18万2千人の検査結果により、甲状腺がんもしくは疑いは39人と報告されています。私たちは、今後も被災者、被害者支援活動を継続していきます。

2016年度の方針

1. 戦争法の廃止、「憲法改正」阻止の運動と医療、介護、社会保障を守る取り組み

- ・地域の広範な団体、個人と力をあわせて戦争法の廃止の取り組みを進めます。今後に予定されている参議院選挙で野党共闘を前進させ、与党の議席を少数に追い込み、戦争法廃止、立憲主義の回復の政治を実現し、戦争法廃止2000万人署名の取り組みを強化します。
- ・戦争法廃止の運動とともに社会保障と医療介護を守る運動に取り組みます。

2. 医療福祉生協の活動

- ・地域組合員と職員が主体となって「ほくとの誰もが、安心して、暮らし続けられるまちづくり」（以下「ほくとの地域包括ケアビジョン」）の実践を進めます。地域の団体や関係機関と協同の取り組みを発展させます。
- ・東京都生協連とも協力し「福祉のまちづくり北」「福祉のまちづくり荒川」とあわせて足立での取り組みも進めます。
- ・まちづくりの重点を居場所づくりとし、班会、サロン活動、認知症カフェを広げます。「無料塾」や「子ども食堂」など子どもの貧困に対する課題にも挑戦します。
- ・支部活動と健康づくりの活動を「見える化（とりくみとその結果をわかりやすくまとめる）」し、広げます。健診受診、健康チャレンジは「地域まるごと」「全組合員」を視野に入れ取り組みを発展させます。健康チェック、大腸がんチェック、健康づくり学校、転ばん塾、笑いケア体操、減塩運動、あいうべ体操、荒川ラインウォーキング、健診制度改善運動などに取り組みます。
- ・つながりマップを全支部でつくり、課題を明らかにし、実践につなげます。事業所においても事業所の役割を明確にするために事業連携マップづくりを進めます。
- ・「なんでも相談会」の継続、社会保障運動、消費税10%阻止、核兵器廃絶、沖縄新基地建設反対運動などを進めます。
- ・8月に東京で開催される「日本高齢者大会」を成功させます。
- ・生協4課題（仲間・増資・班・担い手）の推進と「いつでも元気」「comcom」の普及を進めます。とりわけ担い手づくりに本格的に取り組みます。

【目標】

*仲間増やし：2000人

*出資金増やし

：1億5000万円

- ・新班づくり9班、担い手は32人が増えました。
- ・支部長学習交流集会では「つながりマップ」作成の学習を行い、支部単位で作成を継続しています。
- ・生協強化月間では「せへの集会」に152人が参加、長瀬文雄氏（全日本医連副会長）の講演は感動を呼び、支部会議、職場会議でもDVDとして閲覧しました。
- ・生協強化月間の成果は、仲間増やし1281人（目標比71.2%、昨年比92.3%）、出資金9,221万円（目標比76.8%、昨年比92.2%）でした。仲間増やし目標達成は9支部と4事業所、出資金の目標達成は10支部8事業所です。
- ・夏期増資、冬の増資、年度末課題達成の行動計画を実施しました。

4. 事業所の活動 ~よりいっそう 信頼される事業所となるために~

<王子生協病院>

- ・無料低額診療事業を開始、30件の相談があり、8件が一部負担金の免除または減額での受診につながりました。
- ・一般病棟、障害者病棟、回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟の4つの機能を活かした医療活動を進めました。
- ・外来では家庭医診療科外来を開設、多職種で外来患者さんに関わる取り組みが始まりました。小児科患者は増加する一方で、内科は減少、なかでも国保の患者減が顕著です。
- ・昨年に統一区民健診の受診者が増えました。乳がん検診、予防接種の取り組みも広がりました。
- ・在宅医療においては患者増となりました。
- ・外来案内、病棟レクリエーション、傾聴、花、みどりのボランティア活動が定着しています。緩和ケア病棟では、学生によるマッサージ、演奏、絵画、回復期リハビリ病棟では、健康まつりやイベントへの付き添い、歌のボランティアなどが取り組まれています。またボランティアの方々と職員の交流も行いました。
- ・2015年度の医師採用は初期研修医1人・後期研修医2人・既卒医師1人でした。病院の常勤医師体制が困難となり日当直体制が組めなくなり、診療所や非常勤の医師の協力で体制確保を行っています。
- ・看護師は2015年度、8人の新卒看護師を受け入れました。看護師不足が広がる中で、組合員による看護師紹介運動や既卒採用活動も追求していますが、それだけでは足りず人材派遣会社の紹介や短期契約の看護師採用で補っている状況です。認定看護師教育の施設として緩和ケア認定看護師の実習を受け入れました。
- ・事務は2人の常勤採用を行いました。
- ・検査課は退職者補充として新人採用を行いました。放射線課から診療所事務長登用を行ったため非常勤職員を採用しました。



<診療所>

- ・全診療所で在宅医療の強化をかけましたが、全体では微減、前年比で在宅患者増となったのは、生協北、江北、荒川、浮間の4診療所でした。
- ・2015年度から北区、荒川区でも胃がんハイリスク検診が始まりました。BCG予防接種が医療機関委託となりました。
- ・鹿浜は常勤医師が2人体制となり、浮間、北足立に続く3つ目の後期研修医受け入れ診療所（医療福祉生協連の家庭医養成プログラム）となりました。北足立では年度途中で医師退職があり診療体制の変更を余儀なくされました。
- ・後期研修医、東京医科歯科大学2年目研修、医学生・看護学生等の研修及び実習を受け入れました。
- ・今年はじめて診療所での新卒看護師研修を開始しました。浮間、鹿浜、荒川で1人づつ、4月から12月まで診療所を経験し、1月から病院に異動となりました。
- ・生協北と荒川に新人の事務配置を行いました。
- ・北足立では、新任事務長を配置、居宅介護支援事業所のケアマネジャー複数体制を確立しました。
- ・下期に鹿浜・赤羽東・荒川・汐入で事務長異動を実施しました

が、体制上の困難から荒川と汐入については事務長兼任体制となっています。赤羽東で師長交代も行いました。

- ・誕生日地域訪問の開始（生協北診の地域）、こども医学部体験（浮間、北足立）、こども医療体験（汐入）、ママ&ベイビー（浮間）、足立キッズサロン（北足立）、ベビーカフェ（鹿浜）、地域包括ケアセンターのケアマネジャーを対象とした学習会（鹿浜、浮間、北足立）、土曜日の午後を活用しての「暮らしの保健室」（荒川）など多彩に取り組みました。
- ・電子カルテシステムを鹿浜と赤羽東で導入しました。

<歯科>

- ・「口は健康の入り口」であることから、80歳で20本以上の歯を残すことが重要です。歯科は特に予防が必要な分野です。専門職の治療を受ける前に自己管理をする事で虫歯や歯周病のリスクを減らす事ができます。そのため、各自が歯の健康度を認識出来る「お口の健康チェック」を作成しました。

<訪問看護ステーション(ST)>

2015年度は厳しい人員体制となり、診療所から支援を受けながらの事業活動でした。3ヵ所の看護大学から在宅看護実習を受け入れ、訪問看護STたんぽぽでは実習を通じて学生に多くの魅力を語り、看護学生との共同で2016年度の入職につなげることができました。

困難事例、連携の振り返りなど毎月事例を通して職員育成を深めています。経常利益20%を超える実績となりました。引き続き人員体制の安定化が求められています。

<介護・福祉事業>

- ・介護報酬改定で基本報酬が大幅に引き下げられる中で、加算算定や事業形態の見直し、人員減などの経営改善の取り組みを進めました。
- ・「低所得者への施設利用料の補足給付見直し」や「一定所得以上の介護利用料の2割負担」に際し、利用者への丁寧な対応を行いました。
- ・「介護予防、日常生活支援総合事業」が荒川区で始まり、北区は2016年3月に、足立区も2016年10月開始となります。荒川区では認知症予防教室の事業に応募しましたが、残念ながら選考されませんでした。ヘルパーST虹では新総合事業「おうちでリハビリ」の事業委託の準備を進めています。引き続き介護保険や予防事業から排除される人々の受け皿づくりの検討を進めます。
- ・介護業界における深刻な人材不足に対し「東京都介護職員トライアル雇用事業」を活用し、初任者研修を2人修了、うち1人が就労につながりました。
- ・老健はなみずきで新たに介護職員キャリア段位制度の評価者（以下アセッサー）が1人誕生、法人内のアセッサーは13人となりました。
- ・ヘルパーSTでは、在宅療養支援の技術習得課題として「喀痰吸引等の研修」を開始しました。
- ・福祉用具ビジネスでは、利用者の15%が利用料2割となり、小額品目は購入または自費レンタルになり、経営的にも大きな影響を受けました。またターミナル期の利用者が多くなり、短期で契約終了となる方が増加しています。
- ・居宅介護支援事業所では、在宅で終末期を過ごすケースが増え短期間に濃密な関わりが増える傾向にあります。また認知症、独居、高齢者世帯など、これまで以上に支援を必要とする方が増えています。北区社保協主催の「なんでも相談会」には、毎回相談員を派遣しました。
- ・老健はなみずきは、人員減とともに業務効率を上げる取り組みを進めました。在宅復帰支援を強化、在宅復帰率30%を維持しながら、10月11月は50%まで引き上げました。一方で、自宅に戻れないケース、経済的理由から他の施設に入所できないケースも多く、特養の入所待機の方も少なくありません。通所リハビリは北区で初めてリハマネジメント加算IIの算定を開始しました。
- ・ひまわりの家では、認知症カフェ開催にむけ地域包括支援センターと連携を繰り返し、11月から毎月定例で開催できるようになりました。通年の行事を通して、家族と共に利用者の穏やかな生活を支援しています。
- ・デイなでしこでは、介護保険法改定の影響を最小限にするため人員配置が厳しい中でも区分を変更、2016年度以降も通常型事業所として運営をしていきます。
- ・老健はなみずきの喫茶企画、ひまわりの家のレクリエーション企画やボランティア、デイサービスなでしこでは送迎時間帯のボ

東京ほくと医療生協 2015年度まとめと2016年度方針(案)

2015年度のまとめ

1. 2015年度の重点課題について

- ・医療や介護の質を重視するとともに、王子生協病院では無料低額診療事業を開始、経済的に困窮している方を受診につなげる取り組みを前進させました。介護報酬のマイナス改定が実施される中で、様々な経営努力で事業収益はほぼ前年度水準を維持することができましたが、費用も増加となり、前年比では実質悪化となりました。経営安定化のための必要利益を生み出す経営構造には至っていません。
- ・「誰もが、安心して、暮らし続けられるまちづくり」「地域まるごと健康づくり」をめざし、地域と事業所で取り組みを進めました。医療福祉生協だけでなく、購買生協、社会福祉協議会（以下社協）、町会、自治会、医師会や自治体などとの協同の取り組みが前進しています。東京ほくとの地域包括ケアビジョンを明確にして、実践していくことが求められています。
- ・仲間増やしや増資行動をはじめ「いのちの章典の実践交流集会」「組合員職員活動交流集会」などが組合員と職員の協同で取り組まれ、双方の確信につながっています。
- ・安全保障法制（以下戦争法）に反対する運動に法人あげて取り組んできました。「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会」の実現にむけて、引き続き運動を広げましょう。

2. 戦争する国づくりを許さない たたかい

- ・「戦争法案の廃案をめざすほくとの会」を立ち上げ、ほくとの全事業所にアピールを配布、機関紙「東京ほくと」でもキャンペーンをはりました。戦争法案廃案の賛同は256の方にご協力いただきました。
- ・毎週金曜日の国会行動、各種集会の取り組みに参加しました。
- ・シールズ、ママの会、高校生等の取り組みに励まされ、青年社保平和プロジェクトの職員が戦争の悲惨さを伝えるビデオ上映会を開催、国会最終盤には看護師らが声をかけ合い国会に何度も駆けつけるという状況も生まれました。
- ・全国や全都的集会だけでなく地元での取り組みが行われたことも特徴的でした。「とめよう戦争法案北区民集会」「オールあらかわアクション」「戦争法案許さない足立区民集会」、病院の地元商店街でもパレードに取り組みました。
- ・戦争法案廃案の署名は、団地作戦に取り組み、配布した世帯の3割の方から協力をいただけたところもありました。戦争法案反対署名は2,962筆、戦争法廃止署名は2万筆目標に対し、3/24現在4,500筆を突破しています。



3. 医療福祉生協の活動

<健康づくり>

- ・健康チェックは2月末現在で18,550回（年間目標22,000回）に到達しました。
- ・大腸がん健診は組合員の6%を目標に725人に広げ、7人の方が

受診につながりました。（3/22現在）

- ・健康チャレンジ登録は昨年の533人から757人へと前進しました。保育園・土建・民商等にも協力依頼を行い、荒川では区から後援を得ることができ、区内施設に配布することができました。支部組合員数の3%目標の達成は11支部、職員の取り組みは20事業所、病院では医局をはじめ10職場で取り組みました。
- ・「健康づくり学校」は鹿浜教室を開催しました。「健康づくりスキルアップ講習会」には61人が参加しました。
- ・「歩行寿命」を延ばす取り組みとしての「転ばん塾」はリハビリ職員の協力をもらって延べ215人が参加しました。
- ・「笑いケア体操」も広がっています。
- ・コープみらいの「ブロックのつどい」で健康チェックを初めて実施しました。
- ・第4回荒川ラインウォーキングには130人が参加しました。

<たすけあい、居場所づくり>

- ・つながりマップは13支部で作成を開始しました（3/22現在）。事業所の取り組みはこれからです。
- ・健康まつりには5ヵ所で約9,000人が集いました。
- ・「福祉たすけあいまつり」には280人が参加しました。
- ・東京ほくと医療生協内でのオレンジリング所有者約400人を対象に「フォローアップ講座」を開催しました。
- ・サロン活動は19支部23ヵ所で取り組んでいます。4つのサロン（豊島7-8丁目支部「麻雀サロン」、荒川5-6丁目支部「おしゃべりば」、滝野川支部「すこやかサロン」、豊五団地支部「ハーモニー豊五」）が誕生しました。
- ・社協と地域包括支援センター共催の認知症カフェがグループホームほくとひまわりの家の施設で始まりました。
- ・「福祉のまちづくり北」に続いて「福祉のまちづくり荒川」の活動が始まりました。

<社保、平和>

- ・社会保障協議会（以下社保協）が主催する「なんでも相談会」に、医師、看護師、ケアマネ、相談員等の職員と組合員が継続して参加しています。
- ・北区社保協主催の介護シンポジウムに組合員・職員も参加し、大きな反響を呼びました。
- ・ニューヨークで開催されたNPT再検討会議に3人の代表を派遣、募金132万円、署名7,843筆が集まりました。その後の原水爆禁止世界大会に10人、ピースアクションに4人を派遣しました。

<東日本大震災支援、原発被害者支援、

その他の災害支援活動>

- ・岩手県宮古市の仮設住宅のサロン活動に2回4人のボランティアを派遣しました。東日本大震災支援活動交流集会に代表を派遣しました。
- ・継続的に福島第一原発事故の被害の実態見学を新人研修に位置づけ取り組んでいます。
- ・栃木、茨城の豪雨災害に対し支援募金活動に取り組みました。

<組合員職員活動交流集会>

- ・「組合員職員活動交流集会」を2年ぶりに開催、284人が参加しました。記念講演は宝田明氏にお願いしました。悲惨な戦争体験を踏まえて、平和への熱いメッセージをいただきました。「人権・いのち輝く実践」「平和運動の継承」「支えあい、ほくとらしい地域包括ケア」をテーマに3つの分科会を行いました。

<全国4課題到達>（3/17現在の到達）

- ・2015年度の到達状況は組合員拡大：2000人目標に対し1,516人、出資金増やしでは、1億5千万円目標に対して1億905万円となりました。
- ・仲間増やしでは10支部、5事業所が目標を達成しました。
- ・出資金増やしでは、10支部、8事業所が目標を達成しました。



「笑顔」を励みに 「仲間」とともに

介護職
仲間の会

学習交流会に40人参加

◎王子生協病院は、無料低額診療事業にとりくんでいます。

リハビリ病棟でお世話していた利用者さんがデイサービスで元気している様子を見ると利用者さんは笑顔で安心したという声がありました。

3月15日に介護職仲間の会・学習交流会が行なわれ40人が参加しました。テーマは、「ぼくとの事業所を知ろう」。スライドショーで各事業所を紹介しました。ひまわりの家では、近所の方の協力をで花壇をつくり、料理、家族と相談しながら遠足、バスでの外出。他の事業所も季節ごとのお花見、クリスマス会。さらには学習会、コンサート。ギター演奏、学生さんのミニコンサート…。若い人の交流は楽しいもので自主性を重んじてアドバイスをします。そうしたさま

ざまな工夫が各事業所でされていました。このどれにも利用者さんの笑顔が見られました。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」と言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

さるには学習会、コンサート。ギター演奏、学生さんのミニコンサート…。若い人の交流は楽しいもので自主性を重んじてアドバイスをします。そうしたさま

ざまな工夫が各事業所でされていました。このどれにも利用者さんの笑顔が見られました。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」と言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

さるには学習会、コンサート。ギター演奏、学生さんのミニコンサート…。若い人の交流は楽しいもので自主性を重んじてアドバイスをします。そうしたさま

ざまな工夫が各事業所でされていました。このどれにも利用者さんの笑顔が見られました。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

さるには学習会、コンサート。ギター演奏、学生さんのミニコンサート…。若い人の交流は楽しいもので自主性を重んじてアドバイスをします。そうしたさま

ざまな工夫が各事業所でされていました。このどれにも利用者さんの笑顔が見られました。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

さるには学習会、コンサート。ギター演奏、学生さんのミニコンサート…。若い人の交流は楽しいもので自主性を重んじてアドバイスをします。そうしたさま

「通信」
(敬称略)



王子 田代幸子 (70)
田舎の桜まつりに「玉ごん」売りの手伝いに行っています。
志茂 神田節子 (64)
歯磨き後、お口の体操
「あいうべ」をしています。
江北 小沼まつ江 (83)
春場所5日目です。上位
陣ではモンゴル勢が一敗し、日本の大関が全勝です。頑張れ。
志茂 大塚千子 (85)
東京ぼくとの一面に宝田明さんの写真が載っていました。若い頃、実家のそばでしたので懐かしく拝見いたしました。
滝野川 磯田康子 (78)
老々介護入院中の主人を少しでも近いところで面倒をみてあげたいと思いながら毎日通っています。
東伊興 高橋珠江 「太らない食べ方」勉強になりました。「夜9時以

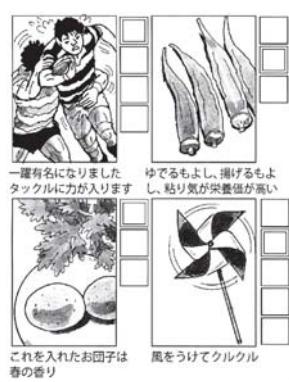
ざまな工夫が各事業所でされていました。このどれにも利用者さんの笑顔が見られました。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。

私は私の母も王子生協病院のリハビリ病棟退院後にお世話になりました。デイサービスの職員の方から「様子を見に来てください」とと言われていたのに一度も行けなかったのが悔やされます。帰宅後、母からいろいろ聞いて感謝していました。誕生日会では素敵なお花をいただき、穏やかな表情の写真が我が家に飾られています。



第333回
パズル

法律相談会

東京北法律事務所の協力により「法律相談会」を開催しています。完全予約制です。組合員になってご利用下さい。

詳細は03-3927-8864(法人本部)まで

4月20日(水) 午後2時~5時
場所: ひまわり薬局2階会議室(生協北診療所向かい)

5月18日(水) 午後2時~5時
場所: 荒川生協ホール2階(荒川生協診療所隣り)

6月15日(水) 午後2時~5時
場所: かえで薬局2階会議室(江北生協診療所向かい)

の笑顔が印象的でした。また、働いてる職員も笑顔がとても素敵でした。同じ法連携が東京ほどの強みです。そして、みんなことを共有できる仲間がいることがあります。が働く励みになります。当事者だけでもなく家族もサポートしてもらえる、これほど心強いことはないと聞きました。

ほくと介護職仲間の会は「つながり」をテーマに活動しています。皆さん、人内なのに知らないことが多く、様々な事業所の話が聞けたことは本当に勉強になりました。

ほくと介護職仲間の会は「つながり」をテーマに活動しています。皆さん、人内なのに知らないことが多く、様々な事業所の話が聞けたことは本当に勉強になりました。

ほくと介護職仲間の会は「つながり」をテーマに活動しています。皆さん、人内なのに知らないことが多く、様々な事業所の話が聞けたことは本当に勉強になりました。

の笑顔が印象的でした。また、働いてる職員も笑顔がとても素敵でした。同じ法連携が東京ほどの強みです。そして、みんなことを共有できる仲間がいることがあります。が働く励みになります。当事者だけでもなく家族もサポートしてもらえる、これほど心強いことはないと聞きました。

の笑顔が印象的でした。また、働いてる職員も笑顔がとても素敵でした。同じ法連携が東京ほどの強みです。そして、みんなことを共有できる仲間がいることがあります。が働く励みになります。当事者だけでもなく家族もサポートしてもらえる、これほど心強いことはないと聞きました。

